

税 務 統 計

- 相続税関係（速報） -

平成19年4月16日

（平成17年度）

7	相続税表	2
8	相続財産価格階級別表	4
9	相続財産種類別表	6

なお、この計数は速報値であり、今後若干の異動を生ずることがある。

国 税 庁 長 官 官 房 企 画 課

概要

1 平成17年分の相続人数は13万5,803人(前年13万1,279人)、被相続人は4万5,152人(同4万3,488人)で、前年に比べて相続人は4,524人(伸び率3.4%)増加し、被相続人は1,664人(同3.8%)増加している。

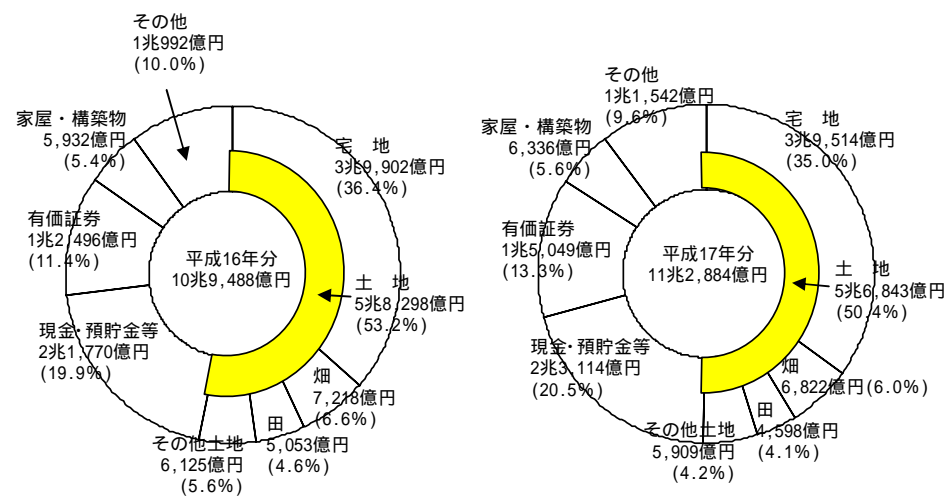
また、相続税の課税価格は10兆1,952億円(前年9兆8,618億円)、納付税額は1兆1,567億円(同1兆651億円)で、前年に比べて課税価格は3,334億円(伸び率3.4%)増加、納付税額は916億円(同8.6%)増加している。

[相続人数、課税価格、納付税額、被相続人数]

区分	相続人数		課税価格		納付税額		被相続人数	
	人	伸び率	億円	伸び率	億円	伸び率	人	伸び率
平成12年分	150,317	5.4	123,409	7.0	15,213	9.9	48,463	4.5
13	140,716	6.4	117,035	5.2	14,771	2.9	46,012	5.1
14	134,294	4.6	106,397	9.1	12,863	12.9	44,370	3.6
15	133,999	0.2	103,582	2.6	11,263	12.4	44,438	0.2
16	131,279	2.0	98,618	4.8	10,651	5.4	43,488	2.1
17	135,803	3.4	101,952	3.4	11,567	8.6	45,152	3.8

2 相続税の取得財産価額を種類別に見ると、土地5兆6,843億円(構成比50.4%)、現金・預貯金等2兆3,114億円(同20.5%)、有価証券1兆5,049億円(同13.3%)となっている。

[相続税の種類別取得財産価額]



7 相 続 税 表

(1) 課税状況

区 分	相続人の数	金 額
	人	百万円
取得財産価額	135,553	11,314,179
相続時精算課税適用財産価額	1,770	52,264
債務控除額	69,473	1,231,487
暦年課税分贈与財産価額	14,401	60,275
課税価格実	135,803	10,195,230
相続税額	算出税額	134,183
	2割加算額	10,658
税額	134,183	1,690,375
暦年課税分贈与税	5,363	6,316
税配偶者	23,110	443,861
額未成年者	1,691	764
控障害者	2,030	2,119
除相次相続	5,530	12,956
等外国税額	29	970
計	35,835	466,987
差引税額実	117,214	1,223,388
相続時精算課税分贈与税額控除額	568	3,077
小計	117,129	1,220,312
納税猶予額	3,049	63,605
納付税額実	116,309	1,156,707
還付税額	296	796
災害減免法による免除税額	-	-
遺産に係る基礎控除額	45,152	3,761,560

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税の適用を受ける贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産にかかる基礎控除額」欄の人員は被相続人の数である。
2 「相続人の数」欄の「実」は実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
	人	百万円	百万円	百万円	人	百万円	人
平成12年分	150,317	12,340,937	2,461,769	748,944	128,940	1,521,269	48,463
13	140,716	11,703,456	2,415,135	761,052	120,657	1,477,085	46,012
14	134,294	10,639,661	2,042,269	604,827	115,275	1,286,286	44,370
15	133,999	10,358,210	1,746,586	509,474	114,723	1,126,333	44,438
16	131,279	9,861,773	1,607,472	465,409	111,820	1,065,057	43,488
17	135,803	10,195,230	1,690,375	466,987	116,309	1,156,707	45,152

(注) この表は、(1)課税状況を累年比較したものである。

(3) 国税局別課税状況

項目 国税局	課税価格		納付税額		被相続人数
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	百万円	人	百万円	人
札幌	2,571	164,462	2,237	14,647	808
仙台	5,619	371,551	4,791	31,508	1,917
関東信越	18,842	1,348,886	16,018	133,509	6,215
東京	40,789	3,616,025	35,771	531,029	13,292
金沢	2,890	199,103	2,435	15,155	1,036
名古屋	22,650	1,514,207	19,095	138,793	7,411
大阪	22,162	1,660,677	18,755	178,469	7,609
広島	6,901	442,281	5,811	35,252	2,432
高松	4,216	286,515	3,487	24,983	1,544
福岡	4,626	322,161	4,021	31,737	1,510
熊本	3,252	199,525	2,750	15,680	1,061
沖縄	1,285	69,837	1,138	5,945	317
合計	135,803	10,195,230	116,309	1,156,707	45,152

(注) この表は、(1)課税状況を国税局別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分	課 税 価 格		納 付 税 額		還 付 税 額		被相続人の数				
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額					
本 年 分	申 告 額	135,877	10,170,083	116,297	1,152,079	293	796	45,152			
	修正申告による増差額	3,079	42,599	5,219	8,791	3	1	2,156			
	更正による増差額	16	198	20	41	-	-	10			
	更正等による減差額	1,202	17685	1,773	4205	-	-	799			
	決 定 額	2	35	2	1	-	-	2			
計	実	135,803	10,195,230	実	116,309	1,156,707	実	296	796	実	45,152
過 年 分	申 告 額	2,615	108,064	2,402	7,427	4	6	1,161			
	修正申告による増差額	24,404	356,035	36,177	75,301	-	-	13,246			
	更正による増差額	202	23,950	260	1,447	10	2	116			
	更正等による減差額	6,942	67027	8,942	34645	-	-	3,794			
	決 定 額	50	1,935	25	195	-	-	29			
計	実	2,596	422,957	実	3,610	49,724	実	14	8	実	1,162
合 計	申 告 額	138,492	10,279,695	118,699	1,159,506	297	802	46,313			
	修正申告による増差額	27,483	397,085	41,396	84,091	3	1	15,402			
	更正による増差額	218	24,149	280	1,488	10	2	126			
	更正等による減差額	8,144	84712	10,715	38850	-	-	4,593			
	決 定 額	52	1,970	27	196	-	-	31			
計	実	138,399	10,618,187	実	119,919	1,206,431	実	310	805	実	46,314

調査対象等

「本年分」は平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税の適用を受ける贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書」等に基づいて作成した。

「過年分」は平成16年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年11月1日から平成18年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、平成15年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年7月1日から平成18年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書」等に基づいて作成した。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本年分	1,085	159	660	104	108	131
過年分	27,088	5,184	2,417	642	2,634	4,819
合計	28,173	5,344	3,077	746	2,742	4,950

(注) 調査対象は、「(4) 申告及び処理の状況」と同じである。

8 相続財産価格階級別表

(1)人員、課税価格、税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	内 相続時精算	内 暦年課税分	納付税額	法定相続人の数
			課税適用財産価額	贈与財産価額		
	人	百万円	百万円	百万円	百万円	人
1億円以下	9,270	783,423	10,528	3,649	10,697	22,360
1億円超	21,632	3,028,566	16,309	19,014	115,888	73,215
2億円 "	6,782	1,644,161	5,791	10,445	129,488	24,972
3億円 "	4,418	1,670,300	7,526	10,719	211,026	17,556
5億円 "	1,479	864,561	2,869	4,910	141,935	5,736
7億円 "	776	641,602	1,519	3,296	124,889	3,249
10億円 "	617	821,359	3,391	5,053	189,817	2,596
20億円 "	100	238,525	1,421	1,452	69,313	431
30億円 "	50	179,635	613	604	50,992	200
50億円 "	14	84,623	2,108	292	23,932	54
70億円 "	7	57,782	-	81	22,347	22
100億円 "	7	155,544	47	117	61,756	24
合計	45,152	10,170,083	52,123	59,632	1,152,079	150,415

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税の適用を受ける贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

(2)法定相続人員別被相続人の数

(単位：人)

課税価格階級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
1億円以下	121	1,760	3,116	3,158	1,027	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	138	1,291	3,996	7,184	5,480	2,231	810	280	116	57	21	28
2億円 "	44	265	971	2,111	1,909	830	338	146	75	36	20	37
3億円 "	28	144	564	1,311	1,295	618	241	104	45	24	18	26
5億円 "	6	42	164	461	410	228	85	39	24	7	2	11
7億円 "	3	17	77	200	227	136	52	29	17	6	6	6
10億円 "	2	14	46	155	197	115	36	16	20	8	1	7
20億円 "	-	1	9	25	28	15	12	7	1	-	1	1
30億円 "	1	-	8	13	10	13	3	1	-	-	-	1
50億円 "	-	1	2	1	6	3	-	1	-	-	-	-
70億円 "	-	-	2	3	1	1	-	-	-	-	-	-
100億円 "	1	-	1	2	1	1	-	1	-	-	-	-
合計	344	3,535	8,956	14,624	10,591	4,235	1,594	631	300	140	69	119

(注) この表は、「(1)人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

(3) 国税局別被相続人の数

(単位:人)

国税局	課 税 価 格 階 級												
	1億円以下	1億円超	2億円超	3億円超	5億円超	7億円超	10億円超	20億円超	30億円超	50億円超	70億円超	100億円超	合計
札幌	142	411	141	78	20	7	8	-	1	-	-	-	808
仙台	400	972	299	158	44	29	14	1	-	-	-	-	1,917
関東信越	1,242	2,996	960	614	188	125	75	9	5	1	-	-	6,215
東京	2,738	5,864	1,820	1,450	593	354	368	68	22	11	1	3	13,292
金沢	198	539	155	104	21	17	2	-	-	-	-	-	1,036
名古屋	1,468	3,671	1,210	710	218	77	43	5	6	1	-	2	7,411
大阪	1,605	3,629	1,155	754	249	112	76	13	13	-	2	1	7,609
広島	546	1,287	350	178	43	16	8	1	2	-	1	-	2,432
高松	351	783	239	121	32	12	5	-	-	-	1	-	1,544
福岡	305	766	241	129	34	18	12	1	1	1	1	1	1,510
熊本	235	553	152	82	27	7	3	1	-	-	1	-	1,061
沖縄	40	161	60	40	10	2	3	1	-	-	-	-	317
合計	9,270	21,632	6,782	4,418	1,479	776	617	100	50	14	7	7	45,152

(注) この表は、「(1)人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を国税局別に示したものである。

(参考) 相続税の税率表 (平成17年分)

法定相続分に 応ずる所得金額	1,000万円 以下	3,000万円 以下	5,000万円 以下	10,000万円 以下	30,000万円 以下	30,000万円 超
率	10%	15%	20%	30%	40%	50%
控除額	-	50万円	200万円	700万円	1,700万円	4,700万円

(使用方法) 法定相続分に応ずる所得金額 × 率 - 控除額 = 相続税の総額となる税額

9 相続財産種類別表

財産等の種類	被相続人の数	取得財産価額
	人	百万円
土地		
田(耕作権及び永小作権含む。)	12,415	459,806
畑(耕作権及び永小作権含む。)	15,082	682,193
宅地(借地権を含む。)	42,400	3,951,382
山林	10,438	112,484
その他の土地	12,681	478,429
計	実 43,066	5,684,295
家屋、構築物	40,859	633,592
事業(農業)用財産		
機械器具、農耕具、じゅう器、備品	6,557	18,429
商品、製品、半製品、原材料、農産物	1,255	5,917
売掛金	1,541	7,757
その他の財産	3,072	22,753
計	実 8,552	54,857
有価証券		
特定同族会社の株式及び出資	9,139	414,242
同上以外の株式及び出資	28,701	659,810
公債及び社債	9,544	197,182
投資・貸付信託受益証券	11,811	233,676
計	実 34,590	1,504,910
現金、預貯金等	44,895	2,311,406
家庭用財産	32,241	17,420
その他の財産		
生命保険金等	9,669	323,515
退職金及び功労金等	3,822	171,250
立木の他	2,715	3,772
その他	38,779	583,412
計	実 40,008	1,081,949
合計	実 45,115	11,288,428
相続時精算課税適用財産価額	1,301	52,123
債務	39,151	1,126,293
葬式費用	44,092	121,147
計	実 44,751	1,247,440
差引純資産価額	実 45,148	10,110,512
暦年課税分贈与財産価額	7,630	59,632
課税価額	実 45,152	10,170,083

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税の適用を受ける贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までに提出された「申告書(修正申告を除く。)」に基づいて作成した。